

第 3 章

景観形成方針



第3章 景観形成方針

1. 基本方針

(1) 理念と目標

「第一次富士川町総合計画」に掲げる将来像を踏まえ、富士川町の良好な景観形成に向けた基本理念と景観づくりの目標を次のように設定します。

【将来像】

※第一次富士川町総合計画

“暮らしと自然が輝く交流のまち”

～“生涯”快適に暮らせるまちを目指して～

【景観形成の基本理念】

ふるさとの風土と歴史が育んだ愛着と誇りのもてる風景づくり

本町の自然、風土、歴史の中で育まれた美しく個性的な景観のもつ魅力や価値を再認識し、次代に継承していくとともに、より魅力を高め、うるおいある豊かな生活環境の形成と景観を活かした地域の活力の向上をめざします。

【景観形成の目標】

■ 本町の自然・風土・歴史・生活文化に根ざした風景づくりをめざします

本町の美しく個性的な風景は、自然や風土、人々の永い営みの歴史のなかで築きあげられてきたものです。郷土の風景を損なうことのないよう大切に守り、将来に継承するとともに、こうした風景をまちの資産として活かす風景づくりをめざします。

■ 町を元気にする生き生きとした風景づくりをめざします

本町の景観は、四季折々の情景とともに住む人には潤いとやすらぎを与え、訪れる人には感動を与えています。

多彩で魅力ある景観資源を最大限に活かし、富士川町らしい個性と魅力ある風景を育み、町を元気にする生き生きとした風景づくりをめざします。

■ 住む人の心づかいが感じられる快適な風景づくりをめざします

私たちが普段目にする日常の風景(生活景)は、人々の暮らしの営みが映し出されたものです。

快適な生活環境や生活景を形成していくためには、その景観を支えている人々の意識を高め、住民の心づかいが美しいふるさとの風景となって現われる風景づくりをめざします。

■ 誰もが愛着と誇りのもてる協働による風景づくりを進めます

町民の誰もが誇りと愛着をもてるよう、町民、事業者、行政といった多様な景観づくりの担い手が、ともに手をたずさえ、感動を共有しながら協働で進めていく風景づくりをめざします。

(2) 本町のめざす景観構造

本町の大地の構造を土台とした美しく個性的な風景を今後とも保全・継承していくことを基本に、多彩な景観拠点や景観資源の魅力を育て、これらを有機的につなげる「風景回廊」をつくることで、本町の骨格となる景観構造の形成をめざします。

■景観構造の考え方

①大地の構造(地形構造)に配慮する

本町の景観の土台を形づくっている山や森林、河川や渓谷等の骨格的な自然については厳正に保全し、富士川町らしい郷土の景観を損なうことのないよう大地の構造に配慮した景観形成をめざします。

②景観ゾーンの特性を活かす

自然と風土と人々の永い暮らしと営みの中で築きあげられてきた地域固有の景観を大切に守り、5つの個性ある景観ゾーンの特性を活かした景観形成をめざします。

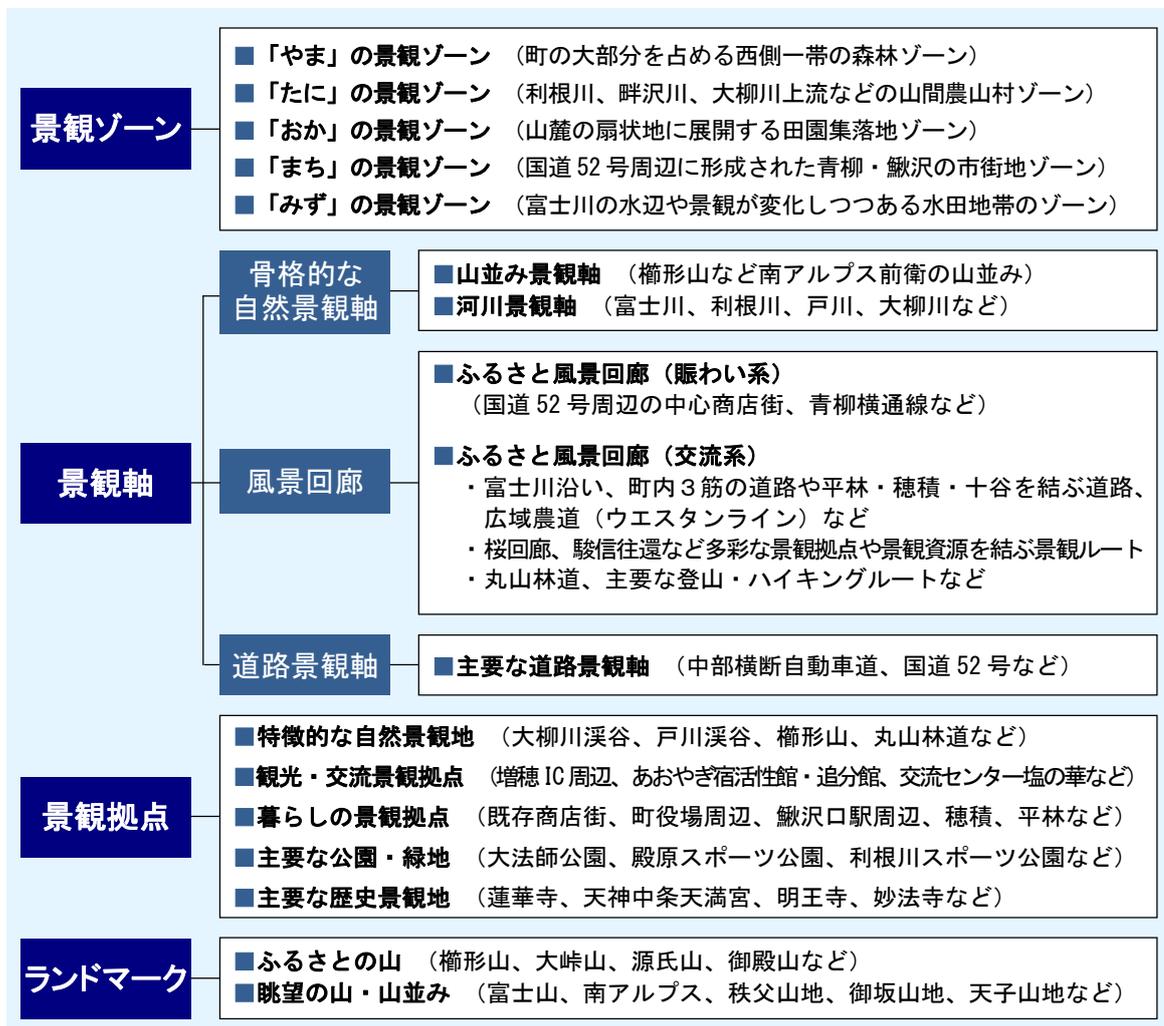
③多彩な景観拠点(場)の魅力を育てる

本町の中心商店街や町役場周辺、鵜沢駅前地区をはじめ、山間地域である平林筋や穂積筋の生活拠点、主要な観光・交流拠点、特徴的な自然景観地、魅力的な景観資源等は、本町の主要な景観拠点として景観の質や魅力の向上をめざします。

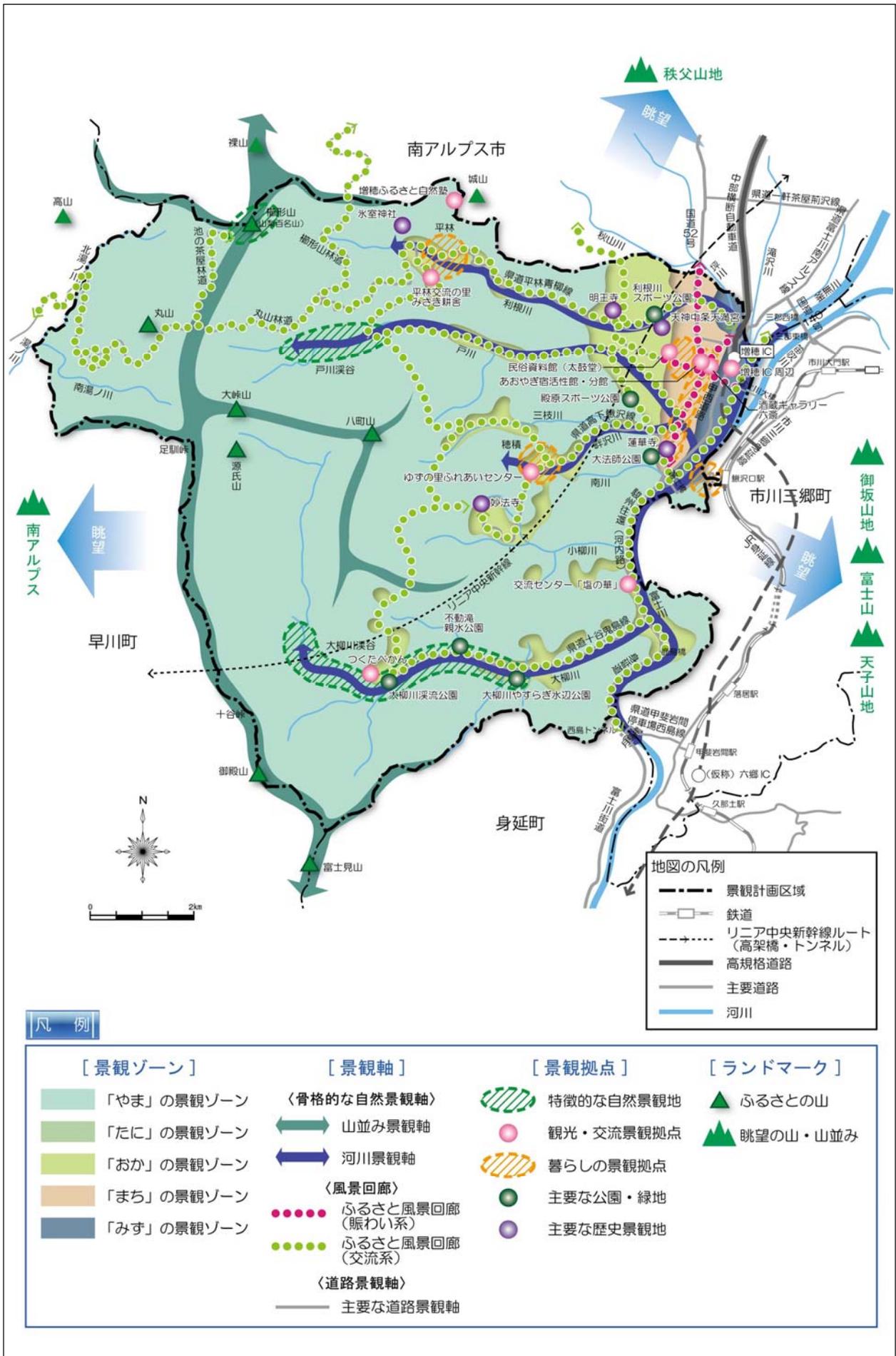
④景観の軸(風景回廊)を創る

多彩な景観拠点や景観資源を有機的に結ぶ景観のルートを「ふるさと風景回廊」と位置づけ、それに関わる道路や河川空間等の魅力の向上をめざします。

■景観構造を構成する主な要素



■富士川町がめざす景観の構造



2. 景観形成方針

■ 景観形成方針の体系

景観形成の目標に基づき、本町全域に共通する景観形成方針を次のように設定します。

<基本理念>

ふるさとの風土と歴史が育んだ愛着と誇りのもてる風景づくり

<景観形成の目標>

- 本町の自然・風土・歴史・生活文化に根ざした風景づくりをめざします
- 町を元気にする生き生きとした風景づくりをめざします
- 住む人の心づかいが感じられる快適な風景づくりをめざします
- 誰もが愛着と誇りのもてる協働による風景づくりを進めます

<基本方針>

<景観形成方針>

(1) 豊かな自然と調和する風景づくり

大地の構造に配慮し、森と水の豊かな自然景観を守り、自然と共生・調和する風景づくりを進めます

- ① 自然の地形に沿う風景に配慮する
- ② 豊かな山と森の風景を守り、活かす
- ③ 水辺の風景を守り、活かす
- ④ 恵まれた眺望を活かす
- ⑤ 景観に配慮した施設整備を進める
- ⑥ 自然とのふれあいを深める

(2) 歴史文化を活かした風景づくり

富士川舟運など、本町固有の歴史文化を顕在化し、景観まちづくりに活用します

- ① 富士川舟運の歴史文化を活かす
- ② 地域に息づく歴史文化資源を守り、活かす

(3) 生き生きとした農の風景づくり

美しい田園景観や里山景観を守り、元気に農の風景づくりを進めます

- ① 美しい田園景観、農の風景を守る
- ② 里山や集落景観の維持・向上を図る
- ③ 「農」を通じた交流を深める

(4) おもてなしを感じさせる風景づくり

住民や観光客などに、おもてなしを感じさせる風景づくりを進めます

- ① まちの拠点としてふさわしい景観を創る
- ② 魅力的な風景回廊を創る
- ③ 花と緑のまちづくりを進める
- ④ 景観を生かした観光・交流を進める

(5) 快適で親しみのもてる風景づくり

身近な景観を大切に、誰もが快適で親しみのもてる風景づくりを進めます

- ① 身近な公共施設等の景観を向上する
- ② 良好なまちなみ景観を形成する
- ③ 祭りやイベントを活性化する
- ④ 身近な景観資源を守り、活かす

【景観形成方針】

(1) 豊かな自然と調和する風景づくり

大地の構造に配慮し、森と水の豊かな自然景観を守り、自然と共生・調和する風景づくりを進めます。

① 自然の地形に沿う風景に配慮する

本町は、西部の山地・丘陵地、山麓に広がる緩やかに傾斜した扇状地、富士川周辺の低地、さらに富士川と西部の山地にきめ細やかに襞のように形成された谷状の地形など、水辺から山地へ至る奥行き感のある地形構造が景観の基盤を成しています。

この大地の構造は、富士川町らしい景観の根幹を成すものであり、景観づくりにおいては広く共有されるべき普遍的な価値を持つものです。

そのため、施設整備や、自然や地形に影響を与えると想定される要素においては、自然地形に馴染み、地形との親和性に充分配慮した景観形成を推進します。



・平林の棚田地形と眺望

② 豊かな山と森の風景を守り、活かす

本町の約8割の面積を占める森林は、のどかな里山の風景、新緑や紅葉など四季折々の美しい風景を見せてくれ、自然とのふれあいの場として町民や観光客等に親しまれています。

また、森林は、景観だけではなく、地場産業として住民の暮らしを支える産業林や生物の多様性を支える生物生息環境を育み、水源涵養、自然災害の防止、レクリエーションなどの多面的な機能をもつ大切な自然資源でもあります。

この豊かな自然資源を維持・保全し、美しい景観を守り、自然とのふれあいを高めるため、森林の保全と適正な維持・管理を図るとともに、森林療法や森林環境学習、森林レクリエーションの場の整備、バイオマスエネルギー等の活用など、森林のもつ多面的な機能を有効に活用した取り組みを促進します。



・楡形山登山道からの風景

③ 水辺の風景を守り、活かす

本町は、甲府盆地の水をひとつに集め、急流の大河として流れ下る富士川の風景に大きな特色があります。

この富士川をはじめ、本町の景観の重要な軸となっている利根川、戸川、大柳川などの水辺景観の保全と向上を図るとともに、利根川の桜や緑地を活用した緑の回廊づくりなど、河川沿いの自然や風景の連続性に配慮した水辺空間の修景に努めます。

また、本町の景観に奥行きを与え、景勝地となっている大柳川溪谷、戸川溪谷の景観の維持・向上に努めます。



・富士川と富士橋

④ 恵まれた眺望を活かす

本町は眺望に優れ、楡形山からの白根三山の眺望、丸山林道からの富士山の眺望、日出る里と呼ばれる高下からのダイヤモンド富士といった代表的な眺望景観などのほか、甲府盆地・市街地・富士川方面のパノラマ景観を楽しむ良好な眺望場所（ビューポイント）が数多く分布しています。

こうした良好な眺望場所については、公募等により、富士川町百景などのビューポイントの選定を行ない、潜在的な眺望場所の掘り起こしを行うとともに、眺望場所の魅力づくりやPRの充実を図ります。

また、良好な眺望を損なうことのないよう、土地の改変や大規模な工作物、電線・電柱類、屋外広告物等の適切な誘導を行うとともに、眺望阻害樹木の伐採や適切な維持・管理、ごみの不法投棄などの景観を阻害する要因を改善し、美しい眺望景観の保全に努めます。



・高下からのダイヤモンド富士の眺望

⑤ 景観に配慮した施設整備を進める

道路や河川、公園、治山施設（堰堤等）などの整備に際しては、自然をできるだけ損なわないよう、多自然型工法や近自然工法といった将来的にもとの自然に回復できるような工法を採用するなど、周辺の自然景観や生物生息環境に配慮した施設整備を推進します。

特に、富士川は、歴史・文化に配慮した護岸整備を進めていますが、骨格的な自然景観軸でもあることから、護岸整備の際には、国土交通省との連携のもと、河川沿いの自然やまちなみ景観との調和を図るとともに、素材やデザイン等の連続性の確保に努めます。

また、擁壁の整備等については、石積みなど景観への配慮に努めていますが、併せて、大きな擁壁や法枠などが生じる場合には、良好な自然景観や集落景観を損なわないよう、景観に十分配慮した工法や材料を選定し、修景や緑化などの対策を図ります。



・富士川大橋と富士川周辺

⑥ 自然とのふれあいを深める

本町は、山間地ではトレッキングコースやトレイルランコースの整備、河川沿いでは遊歩道整備や富士川舟運を再現するイベントの開催、また、増穂ふるさと自然塾周辺での森や山村体験などの、自然と親しむ活動も盛んに行われています。今後も、統一したサイン整備やPRの充実等を図り、町全体が自然とのふれあいを深める場となるよう、景観づくりや環境整備を推進していきます。

また、郷土の風景を育んだ自然を学び、山間地域の交流・活性化を促すため、地域間が連携した、登山やハイキング、キャンプなどのふれあいの場の整備、各種レクリエーションイベントの開催、森林療法や森林環境教育、グリーンツーリズムやエコツーリズム等の推進を図ります。



・楡形山トレッキングコース

(2) 歴史文化を活かした風景づくり

富士川舟運など、本町固有の歴史文化を顕在化し、景観まちづくりに活用します。

① 富士川舟運の歴史文化を活かす

江戸時代の富士川舟運で栄えた本町には、舟運の歴史文化を伝える歴史的建造物（旧菴米学校校舎、なまこ壁の建築物、古民家、蔵など）や駿信往還の往時をしのぶ古いまちなみ、船着き場跡や平林の水室跡、社寺や史跡等の歴史資源が数多く分布しています。

本町固有の歴史文化を継承し、本町を象徴する景観づくりを進めるため、舟運の復活をはじめ、歴史的建造物の保存や活用、旧街道などの歴史を感じさせるまちなみの再生など、舟運の歴史文化を活かした景観まちづくりを促進します。



・富士川舟運（鵜沢河岸周辺）

② 地域に息づく歴史文化資源を守り、活かす

町内に数多く分布する地域の鎮守の杜となっている社寺、古民家、古い水路、石垣、道祖神、祠、塚、古木、屋敷林などの、あまり知られていない歴史文化資源についても顕在化を図り、周辺を含めた魅力づくりを進めます。

(3) 生き生きとした農の風景づくり

美しい田園景観や里山景観を守り、元気な農の風景づくりを進めます。

① 美しい田園景観、農の風景を守る

本町では、山間・山麓地域に分布する菴米、平林、穂積の棚田の景観、伝統的な農山村景観、富士川沿いの低地部の田園景観、穂積のゆずの里や扇状地に広がる果樹園の景観など、本町のイメージを牽引する特徴的な農の風景が展開しています。

こうした農の風景を守るため、棚田のオーナー制度の推進、中山間直接支払制度や遊休農地活用事業の推進などによる優良農地の保全、農業の担い手の育成、耕作放棄地の有効利用を進めるとともに、野菜・花卉の栽培促進、観光農業の振興や地域農業の活性化を促進します。

また、眺望、桜、水路等の景観を借景とした菴米の棚田、眺望に優れた平林の棚田、関東随一のゆずの里など、個性ある農の風景を活かしたシンボル景観づくりを進めていきます。



・菴米の棚田

② 里山や集落景観の維持・向上を図る

町内三筋と呼ばれる、古くから形成された平林や穂積、大柳川沿いをはじめ、広く中山間地に点在する農山村集落は、往時の面影を残す趣のある集落地景観を呈しており、本町の大きな景観的特色となっています。

人々の永い営みにより形づくられたそれぞれの集落地独特の景観や趣を損なわないよう、民家の家並み、地形に沿った道、鎮守の森となっている社寺、大木・古木、屋敷林など、集落景観を特徴づけている資源については、その維持・保全に努めるとともに、建物の高さや色、垣柵の構造、緑化など、周辺景観と調和する集落景観の誘導を図ります。

また、暮らしと密接に関わり、集落地や農地の景観と一体となって地域独特の農山村景観を形成してきた里山については、森林の保全と適正な維持管理を推進するとともに、住民参加による里山の手入れ、自然環境や景観に配慮した植樹の促進、里山や農村体験の充実など、地域ぐるみによる維持・保全活動を展開し、ふるさとの原風景の保全と再生を図ります。



・五開地区の集落景観

③ 「農」を通じた交流を深める

本町では農業を通じた地域の活性化を図るため、平林交流の里みさき耕舎やつくたべかんでの農山村体験、ゆずの収穫体験や棚田の体験農業などを行っています。

四季の風物詩ともなっている農の風景づくりが、地域づくりや観光振興にもつながるよう、観光農園、体験農園、クラインガルテン(滞在型市民農園)の普及、地産地消を促し住民と観光客等の交流の場となる農産物直売所の拡充、農業体験や農村生活を体験するグリーンツーリズムの普及など、都市住民と農山村との交流を促進します。



・みさき耕舎での稲刈り体験

(4) おもてなしを感じさせる風景づくり

住民や観光客などに、おもてなしを感じさせる風景づくりを進めます。

① まちの拠点としてふさわしい景観を創る

本町の中心商店街を形成している「青柳商店街や鰻沢商店街」、行政文化の拠点となっている「町役場・町民会館周辺」、新たな交流拠点として整備が進められている「増穂 IC 周辺」などについては、先導的な景観整備を進め、本町のまちの拠点としてふさわしい景観形成を図ります。



・鰻沢商店街のまちなみ

② 魅力的な風景回廊を創る

本町の中心部の骨格的道路となっている国道 52 号や青柳横通線、甲西道路をはじめ、山間集落地や観光拠点等を結ぶ町内 3 筋の道路、主要な観光ルートとなっている丸山林道などのほか、平林・穂積・十谷を結ぶ林道などについては、富士川町の「風景回廊」として位置づけ、地域景観に配慮した施設整備や修景を図るとともに、沿道の屋外広告物やまちなみの適切な規制・誘導等により、景観の維持向上を図ります。

また、桜の名所である大法師公園と殿原公園を結び、さらに、菴米の棚田、利根川の緑道など、桜や河川、水路、歴史文化資源等の景観スポットを遊歩道等でネットワークする「桜回廊」づくりを推進します。

これらの骨格的な風景回廊に加え、地域単位で小さな観光ルートをつくり、それを主要な周遊ルートとして地域間をネットワークすることにより波及効果を高め、地域と本町全体のイメージアップを図ります。そのため、地域の潜在的な景観資源や魅力を掘り起こし、これらを結ぶ「(仮称)ふるさと散歩道」づくりを推進します。



・利根川の桜並木

③ 花と緑のまちづくりを進める

本町は、春の桜と菜の花、初夏の新緑とあじさい、秋の稲穂と紅葉など、四季折々の美しい風景を見ることが出来ます。また、耕作放棄地への苗木の補助や、菜の花による景観緑地づくりなども行われています。

本町の風景のイメージをさらに向上するため、まちかど花壇の設置、主要な道路や学校などの公共施設の緑化、耕作放棄地を活用したお花畑づくり、住宅地や集落地の庭先の花植えや生け垣の設置、大規模店舗等の敷地内緑化など、「花と緑のまちづくり」を促進します。



・菜の花の風景

④ 景観を活かした観光・交流を進める

本町の景観の魅力を多くの人に知ってもらい、楽しんでもらうため、各種イベントを含めた景観マップの作成と積極的なPR、景観資源を活かした新たな観光ルートやエコツアーの創出といった取り組みを進めます。

また、本町の観光施策と連携し、景観を活かした観光交流を促進します。



・大法師さくら祭り

(5) 快適で親しみのもてる風景づくり

身近な景観を大切にし、誰もが快適で親しみのもてる風景づくりを進めます。

① 身近な公共施設等の景観を向上する

行政文化施設、小・中学校などの公共建築物、身近な道路や公園等は、多くの町民に利用され、日常的に町民が目にする施設であり、まちや地域の目印ともなるものです。

これらの公共施設の改築や整備に際しては、地域の景観形成の先導役ともなることから、「公共施設デザインガイドライン」等を作成し、地域景観に配慮した施設整備や修景を促進します。



・道の駅富士川

② 良好なまちなみ景観を形成する

本町の良好な景観を今後とも維持・向上していくため、商業地、住宅地、工業地などについては、一定のルール*に基づく地域の特性に応じたまちなみ景観の誘導を図ります。

■ 中心商店街のまちなみ景観

中心商店街（青柳・鵜沢商店街）については、現存する歴史的な建造物の保存に努めるとともに、適切な建築物等の誘導により、歴史文化とおもてなしが感じられ、全体的にまとまりと整序感のあるまちなみ景観の形成をめざします。



・鵜沢商店街のまちなみ

■ 地域の生活拠点のまちなみ景観

町役場周辺や、地域の生活拠点であり本町の農村文化を発信する観光拠点ともなっている平林や穂積の集落地については、界わいや集落地のもつ魅力を最大限に活用し、良好な地域景観や独自の趣を損なわないよう、適切な建築物等の誘導により良好なまちなみ景観の形成を図ります。



・小室地区中心部のまちなみ

■ 幹線道路沿いの沿道景観

開発や店舗立地等により景観が変化しつつある青柳横通線、甲西道路等の幹線道路沿道については、適切な建築物等の誘導により、良好なまちなみ景観の形成を図ります。

また、観光交流機能を担う道路沿道については、屋外広告物の規制・誘導、緑化の推進等により、周辺景観との調和に配慮した、快適でゆとりの感じられる沿道景観の形成を図ります。



・主要地方道富士川南アルプス線沿道のまちなみ

注) * 一定のルール：第4章 良好な景観形成のための行為の制限事項を参照下さい。

■住宅地のまちなみ景観

中心市街地周辺の古い住宅地や、扇状地の農地と一体となって農村景観を形成している農業集落地、富士川沿いや郊外部の新興住宅地など、それぞれの住宅地の特性に応じた適切な建築物等の誘導により、周辺景観と調和した良好なまちなみの形成を図ります。



・郊外部の住宅地景観

■農山村集落の集落景観

平林、高下・小室、鬼島・国見平・長知沢、箱原、鹿島、柳川・鳥屋、十谷などの里山に抱かれた趣のある山間集落地については、風土の中で形成されてきた各々の集落のもつ独自の趣や景観を損なわないよう、周辺景観との調和や集落全体としてのまとまりに配慮した適切な建築物等の誘導を行い、郷土景観を象徴するような集落景観の形成を図ります。



・十谷の山村集落景観

③ 祭りやイベントを活性化する

本町では、年間を通して伝統行事や祭り、各種イベントが各所で行われており、多くの町民が集い観光客等が訪れ、賑わいある景観を形成しています。

こうした祭りやイベント等は、その地域の歴史・文化や暮らしぶりを伝える大切な景観資源です。

そのため、できる限り保存・継承を図るとともに、既存イベントの充実や新たな地域イベントの創出を図るなど、地域活性化を促す、元気な地域景観づくりを図ります。

また、祭りや地域行事のネットワークを図ることにより、PR効果やイメージの発信力を高めるなど、地域が連携して本町の魅力をより多くの人に伝え、活力のある地域景観を創出していきます。



・氷室神社例祭（神楽舞）



・ゆずの里まつり

④ 身近な景観資源を守り、活かす

集落地などで多くみられる大木・古木、社寺と鎮守の森、生け垣や屋敷林、雑木林、小川や水路のせせらぎ、古民家、蔵や石積み、祠や道祖神、風土や歴史を物語る地名などは、身近な地域の景観を特徴づけている大切な要素の一つとなっています。

こうした暮らしになじみ深い身近な景観を見つめ直し大切に守るとともに、案内板や解説板等の設置による景観スポットとしての整備や、これらを結ぶ「(仮称)ふるさとの散歩道」づくりなど、身近な景観資源を顕在化し、景観まちづくりに活用していきます。



・平林筋に建つ観音像



・箱原の道祖神



・庭木と生け垣



・集落入口の祠

3. 景観形成推進ゾーンの方針

(1) 景観形成推進ゾーンの選定

景観形成方針に基づいた景観づくりを効果的に進めるためには、景観形成上重要なところから重点的に推進し、取り組みの成果が目に見えるようにしていくことが重要です。

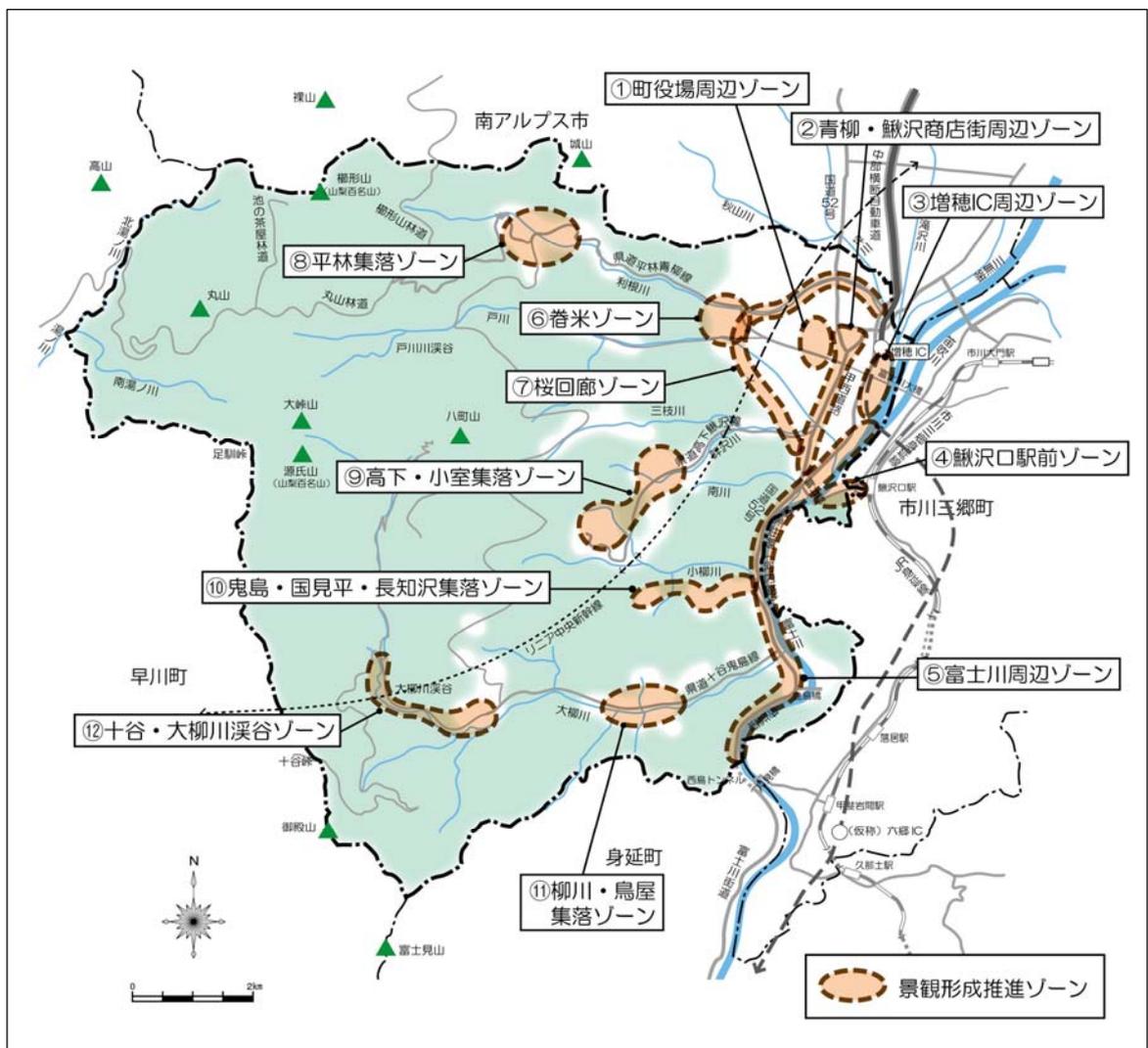
このため、本町の中でも、特に先導的かつ重点的に景観形成を推進すべき一定のゾーンを「景観形成推進ゾーン」として位置づけ、できるところから無理のない着実な取り組みを進めていきます。今後、景観形成推進ゾーンは、優先順位の高いところから順次「景観形成推進地区」として指定し、重点的な景観形成を図ることをめざします。

ここでは、以上の考え方に基づいて、下図に示す12ヶ所の「景観形成推進ゾーン」を選定しました。

■景観形成推進ゾーン選定の考え方

- 町や地域の拠点となっているところで、シンボルとして良好な景観形成が不可欠なところ
- 際立った景観的特徴と高い資質を備え、本町の風景資産として景観の保全・整備の必要性が高いところ
- まちづくりプロジェクトが実施あるいは計画されており、良好な景観形成が必要なところ
- 地域住民による主体的な景観まちづくりの取り組みが行われているところ など

■景観形成推進ゾーン



(2) 景観形成推進ゾーンの景観形成方針

選定した 12 ヶ所の景観形成推進ゾーンごとの景観形成方針は、下表に示すとおりです。

■景観形成推進ゾーンの景観形成方針

推進ゾーン	景観形成方針
①町役場周辺ゾーン	本町の行政文化拠点と位置づけられるゾーンで、本町の中心地にふさわしい良好な景観形成を図る。
②青柳・鯉沢商店街周辺ゾーン	国道 52 号沿いに古くから形成され、舟運の歴史文化を色濃く残す中心商店街で、まとまりと整序感のある本町の顔にふさわしい良好な景観形成を図る。
③増穂 IC 周辺ゾーン	道の駅を中心に、現在河川防災ステーションなどのプロジェクトが進められているゾーンで、町の活性化や交流と観光に寄与する、新しい町の顔にふさわしい良好な景観形成を図る。
④鯉沢口駅前ゾーン	本町の鉄道による最寄り駅となっており、町へのアクセス強化を含め、町の玄関口にふさわしい良好な景観形成を図る。
⑤富士川周辺ゾーン	本町の自然景観の骨格を形成する重要な水辺の軸となっており、舟運の歴史文化や河川沿いの自然環境等に配慮し、周辺景観との連続性を確保した良好な水辺景観の形成を図る。
⑥巻米周辺ゾーン	山麓の市街地に近接し、本町の田園景観を象徴するゾーンであり、棚田景観や桜、良好な眺望、河川や水路などの景観資源を活用し、農耕文化を発信するシンボル景観として、本ゾーンの魅力を最大限に活かした景観形成を図る。
⑦桜回廊ゾーン	桜の名所である大法師公園と殿原公園を結び、さらに、巻米の棚田周辺、利根川の緑道など、桜や河川、水路、歴史文化資源等の景観スポットを一体的にネットワークする周遊ルートとして、良好な景観形成を図る。
⑧平林集落ゾーン	利根川上流の山間に古くから形成された集落ゾーンで、楡形山への登山基地でもある。また、地域の生活拠点、棚田や眺望をはじめ、本町の農山村文化を発信する観光拠点ともなっており、本ゾーンの魅力を最大限に活かした景観形成を図る。
⑨高下・小室集落ゾーン	畔沢川と小柳川上流の山間に形成された集落ゾーンで、地域の生活拠点、富士山の眺望やゆずの里など、本町の農山村文化を発信する観光拠点ともなっており、本ゾーンの魅力を最大限に活かした景観形成を図る。
⑩鬼島・国見平・長知沢集落ゾーン	小柳川南側の山間に点在する小規模な集落群で、高台の緩斜面に沿うように立地する、独自の農山村景観の保全とその魅力を活かした景観形成を図る。
⑪柳川・鳥屋集落ゾーン	大柳川沿いの山間に点在する小規模な集落群で、里山に抱かれた落ち着いた風情をもつ農山村景観の維持保全と、やすらぎ水辺公園や旧五開小学校の活用をはじめ、魅力の向上を図る。
⑫十谷・大柳川溪谷ゾーン	本町を代表する観光ゾーンで、源氏山の景観、溪谷や清流、滝などの優れた自然景観の保全を図るとともに、大柳川遊歩道やつくたべかん、秘湯等を活用し、観光拠点にふさわしいおもてなしを感じさせる景観形成を図る。